

第3回成田市公設地方卸売市場運営審議会結果概要

1 開催日時

平成25年11月6日（水）13:00～14:50

2 開催場所

成田市飯仲4番地2
市管理事務所2階 会議室

3 出席者

（委員）

岩澤貞男会長、渡辺博光委員、篠塚稔委員、江川直彦委員
千葉泰夫委員、小宮山四郎委員、伊藤竹夫委員、篠原圭助委員
神谷隆一委員、越川治夫委員、石井宏尚委員、日置久恵委員

（事務局）

根本秀行部長、高田順一場長、大谷敬忠主幹、小倉博文主査
郡司芳己副主査、野嶋仲晃副主査

4 議題

「成田市場の今後のあり方について（答申案）」

- ①成田市場の将来性について
- ②廃止した場合の影響について
- ③水産棟の跡地利用について
- ④整備手法のあり方について
- ⑤管理運営手法について

5 議事（要旨）

前回の運営審議会の会議録と答申（案）を配布。この案に対し各委員が意見を述べ、検討を行った。

①成田市場の将来性について

青果部卸会社の目標取扱高20億円は青果部ピーク時の約50%、現在の流通形態の変化により達成が厳しいとした8割の試算、現卸会社による出荷者への信頼回復の取り組み、冷蔵施設を設置するなどの流通インフラ整備などによる取扱高の増加は十分に見込める。また、検討された戦略が順調に推移した場合の効果、取扱高年間3億円増についても順調に推移したと仮定すれば妥当である。

水産物部の年間取扱高87億円は平成19年から平成23年の取扱高とほぼ同じであり維持出来ると考えられる。検討された戦略も青果部と同様に妥当である。

国際的な物流の状況を踏まえた展開についても、公設市場のあり方を考慮すれば有意性の高い他の戦略を進めた後が望ましいといえる。

決算見込み及び独立採算の積算は適正である。

○意見

成田市の将来性については、成田の独自性、成田ならではの将来性の部分には触れられていない。市場の将来性、恵まれた環境というのを書いてもらわないと将来性の表現にはならないという感じがする。

環境面からすると将来的には輸出面にも、いずれ需要が出てくる可能性があると思うから立地特性は、答申へ入れた方がいいと思う。

②廃止した時の影響について

公設市場の役割として少量でも出荷できる場と、零細農家が出荷先として重視する近接性を備えた卸売市場が廃止となることは、零細農家に与える影響は大きく、検討結果のとおり廃止となると、その影響は多大である。

また、生鮮食料品の60%が市場を経由している事を踏まえると、流通の基幹的なインフラとしての役割を失することは、地域の経済に多大な影響があるものと考えられる。

○意見

「零細農家」という言い方を中型農家でも大農家でもつかえる「近隣生産農家」に言いかえる。

③水産棟の跡地利用について

現在の生鮮食料品の流通において鮮度管理は不可欠なものとなっており、現在では加工等による付加価値を加えていかないと流通の基幹的インフラとして存続していくことは困難と言わざるをえない。新たな戦略展開の可能性を踏まえれば現段階でどのような形で利用していくことが望ましいかの判断ができないのは当然であり、現状の市場開放等の取組みを活かし、当面の有効活用策を検討していくことが妥当である。

○意見

答申（案）のとおりでよい

④整備手法のあり方について

平成23年度に実施した耐震診断で、震度6強での倒壊又は崩壊の危険性があるとされたため、対応は急務である。本来であればより流通に適した場所や周囲環境の整った場所とする新地移転が望ましいところであるが、用地買収や都市区画決定等による諸手続きにより、市場就労者が現市場施設で就労し続ける期間が長くなることは避けるべきである。

また、補強による対応は躯体の耐用年数を延ばすことにはならず、市場機能にも支障が出る。その費用として十数億円の費用をかけることは妥当とは

言えない。

このため、報告書のとおり、市場用地に制限はあるが、市場機能を止めることなく、必要面積を確保できる現地再整備が妥当である。

○意見

文中の「本来であればより流通に適した場所や周囲環境の整った場所とする新地移転が望ましい」とあるが、「望ましい」という表現では移転を前提にした話になるので、言い方を再考する。

同じく文中の「市場就労者が現市場施設で就労し続ける期間が長くなることは避けるべきである」という言い方も少しでも早く整備しなければいけないということを強調するため、わかりやすくまとめる。

⑤管理運営手法について

独立採算となる第3セクター方式とするためには現行の施設使用料を約2倍とする必要があるため市場内事業者の負担が大きく、上記の戦略が順調に推移した場合でもその数字はさほど変わらないものと思われる。

さらに、現地再整備が基本方針となると、その費用は当然施設使用料に反映させることとなり、市場内事業者が耐えられる負担ではないと思われる。

今後の市場内事業者の負担を考慮し、指定管理者制度への移行は十分検討する事案である。

○意見

指定管理者制度とは、期間を区切り一般の民間事業者には基本的には公募で施設管理等をお願いする制度である。

市の持ち出しが大きいから指定管理者制度にするという考え方ではなく、使用料等については今後協議していく必要がある。

施設使用料約2倍と、ここに表記してしまってもよいのか。電気料や水道料もあがれば2倍では済まないのではないかと。使用料をどれだけ安くできるかを検討していくことが大切ではないか。

第3セクター方式については、調査報告書87ページに掲載があり、施設使用料2倍というのは調査報告書77ページに「独立採算化し使用料収入の総収益に対する割合が81%とするケースとして、売上高使用料を3.8倍または施設使用料2.02倍にする必要がある」とされているが、市場会計上、シミュレーションで出したものである。

指定管理者制度をとっている市場の視察を実施してはどうか。

指定管理者制度をとっている市場は全国で13市場あり、全国市場協議会の調査では他に17市場が検討中と回答している。来年度の委員で視察を実施したい。

前回の運営審議会の中で、第3セクター方式は困難であるとしており、再

整備後には指定管理者制度へ移行できるように検討していく。

その他

○意見

- ・安全が第一だということで進めた事業だということを忘れずに進めていった方がいい。
- ・水産物部では、この87億円の目標となっており、現状では少ないが4、5年後には目指すべき数字であると思う。加えて、他のルートでの取り扱いも増やしていければよいと感じている。
- ・青果部では、この20億円は達成できると考えている。
- ・株式会社成田総合流通センターの立場をここに入れるべきなのかどうかというのは非常に微妙なところだが、現実として、我々が取扱っている業者さんの中身も変わってきている。いわゆる加工所の話になっていくが、そういうところも具体的に加えていくというのものもあるのではないか。
- ・(会長) 今回の運営審議会では答申がまとまりませんでした。事務局には今回の委員の皆さまからの意見をまとめて次回の運営審議会に諮っていただきたい。

6 傍聴

傍聴者 1人

7 次回開催日時 (予定)

平成25年12月18日(水) 13時30分